

金融労組の取り組み

第44回総会を開催 東京金融共闘

生産性追求で歪む金融の職場

12月2日、東京金融共闘は東京中央区で第44回総会を開催し、それぞれの職場の実態と取り組みを報告し合いました。

総会では全国金融共闘の浦上議長（全損保委員長）が来賓として以下のようにあいさつしました。

今、各金融機関の経営は、顧客第一と言いながら、収益拡大を目指していると思います。損保では3大ホールディングスが巨額の利益をあげているにもかかわらず、グループ内の組織再編、システム統合、店舗の統廃合、要員削減をすすめ、労働生産性を高めて収益の拡大をめざしています。

そうした政策が職場にゆがみをもたらし、組合員の不安が増大しています。また、コロナ禍への対応として、金融の職場で在宅勤務やテレワークが進み、働き方が一気に変わりました。そのことで、働いている者が働きやすくなったのが問題です。

リモートワークで孤立する労働者

損保では、執務スペースが削減され、出社しても自分の席を確保するのが大変な労働者もいます。一番問題なのは、人と人とのコミュニケーションが不足し、特に入社間もない若手社員は分からないことを隣の上司とか先輩に聞くこともできず、精神的に追い詰められていると思います。

このように労働生産性を高めることが主眼に置かれて、働き方が変えられています。その歪みを働く人たちの自己責任で片付けよう

とすることは労働組合として認めてはいけません。

こういう金融の職場の変化も、東京金融共闘の場で情報交換し合うことによって課題が見つかり、要求につなげることができます。全国金融共闘は 従来から金融庁に金融の規制緩和・自由化は金融各業態の社会的な役割を失わせ、消費者に被害をもたらし、働く者に歪みをもたらすと指摘し見直しを求めてきました。

今後も規制緩和・自由化の見直しを求め、人権を無視するような政策をやめさせ、働きがいの持てる金融の職場となるよう運動を進めていきます。東京金融共闘でも、従来以上に各職場で起こっていることを報告しあって、情報を共有し合うことが本当に大切だと思います。金融に働く仲間として、今後ともに行動していきましょう。

金融各業態の情報共有を

総会では、東京金融共闘の井出議長（全損保）のあいさつの後、2022年度の活動について中島事務局長（金融労連関東地協）が以下のように報告しました。

東京金融共闘は、金融各業態の情報を共有することで証券、損保、銀行、信金、労金、保証協会のなかまが結集して金融共闘の特性を発揮してきました。

今年度は幹事会を3回開催し、単産、単組の報告を受けて情報交換を行ないました。泊まり込み幹事会は、今年度は全国金融共闘の泊まり込み幹事会に参加しました。金融における労働争議解決に向けては、金融に働く仲

間への経営者からの攻撃には全力で支援することを掲げています。今年度はあおぞら銀行における不当労働行為救済事件で東京都労働委員会における証人尋問を傍聴支援しました。

単産からの報告

総会では加盟単産、組合からそれぞれの職場状況が報告されました。

金融労連関東地協

「フィナンシャルグループでは人事制度が新しくなり、年収で100万円くらい下がった人もかなり出ています。一方で、70歳までの雇用が、制度の中に設けられ65歳過ぎても本人が希望すれば70歳までの雇用が確保されたと言えます。金融商品のノルマ販売など、働く者がやりがいを持って働くことができているのかを問題にしていくべきだと考えています。お客様に喜ばれる仕事ならやりがいを持つことができます。そういう仕事ができているのかを訴えていきたいです。」

全証労協

2021年年末闘争では各組合がほぼ夏の実績を確保しました。2022年春闘、夏期一時金闘争は、日本以外の国の金融引き締め、ロシアのウクライナ侵攻などから主要証券会社の決算では19社中10社が減益となるなどの影響を受けて、春闘、夏期一時金の回答はまちまちとなりました。

中央労金労組

新型コロナウイルス感染症への対応では感染拡大予防を行いつつ、顔を合わせて意見を出し合うことを重視し活動を対面に戻ってきています。コミュニケーション不足解消のため、労働組合役員が職場に電話でヒアリングし職場実態の把握に努め労使協議に反映させてきました。この取り組みは現在終了しましたが、あらゆる場面でコミュニケーションを

深め広げていくのが労働組合の原点と考え、様々な形で継続していきたいです。

全損保

全損保の地域協働会東京は、去年まで中止となったバーベキュー大会を4月に71名の参加で開催し、6月にボウリング大会を39名の参加で開催。7月には全損保全体でサマージャンボリーを75名の参加で開催しました。コロナで取り組めないということではなく、集まること語り合うことを大切にして、感染防止を徹底した上でどうしたら開催できるかを考えて取り組みました。

東京信用保証協会職員労組

東京信用保証協会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた中小業者に対する金融施策に、職員が一丸となって対応してきました。そうした中で、今春闘でベースアップ・臨給の増額、および権利の要求を行いました。権利要求については要求通りの回答がありました。賃金面では要求通りの回答を得られませんでした。環境変化が著しい中で、労働環境を維持・向上させていくことは容易なことではありませんが、労働条件の維持・向上を目指して活動していきます。

金融ユニオン

金融ユニオンは、あおぞら銀行のたたかいで！組合員への不当な懲戒処分、退職勧奨に対して東京都労働委員会に救済命令を求めてたたかっています。

また、来年65歳となる組合員の65歳以降の雇用継続を要求していますが、銀行は「過去3年間の目標達成度評価が中位以上のもの」など一方的な条件を示し、組合はさらに継続雇用を要求しています。

第44回総会では2023年度の役員体制に、議長井出敏之氏(全損保)、副議長金子正史氏(全

証労協)、事務局長中島純一氏(金融労連)を選出し終了しました。

真に「顧客本位」で働きがいのある金融をめざしたい

東京金融共闘総会に参加して
金融ユニオン S・K

12月2日、東京都中央区で開催された東京金融共闘会議総会に参加しました。

東京金融共闘の井出議長、全国金融共闘の浦上議長その他の幹事の方々の発言に共通していたことは、コロナ禍で組合活動が制限されていたが、最近ようやく活動が再開できているということでした。また、コロナ禍の影響から在宅勤務などが増え、社員間のコミュニケーションが希薄になっているなどの問題点もあるとのことでした。

もうひとつ共通した意見は、経営の在り方として収益重視の方へ走り、労働生産性の向上に目が向き過ぎていて収益偏重であるという指摘です。

T フィナンシャルグループ労組の Y さんは、今営業の現場では投資信託、仕組債など

のリスク販売に重点が置かれていて、当然今の環境下で顧客に損害を与えている状況もある。

そのような環境下で、それぞれの

行員は本当の意味でのやりがいを感じているのであろうかとの意見もありました。

A 銀行では支店で一切現金を扱わない、残高証明書の発行手数料などは他行からの振り込みを顧客にやってもらうなど、およそ顧客本位の営業からかけ離れた実態があります。これらはすべて収益偏重の考え方からきているものだと思います。金融機関の本来の社会的使命からかけ離れた状況が存在していると思います。このような金融の職場の変化を少しでも正しい方向へ変えるのが、労働組合活動の社会的意義であると思います。

